

次期府中市文化芸術推進計画案 答 申（案）

令和7年10月

府中市文化芸術推進計画検討協議会

答申にあたって

府中市文化芸術推進計画検討協議会（以下、「協議会」という。）は、府中市長から令和6年12月13日付で、「令和8年度を計画期間の初年度とする次期府中市文化芸術推進計画案の策定」について、1年間の任期で審議し答申するよう諮問を受けました。

私たち協議会は、全8回の会議を開催し、府中市の文化的特徴や文化施策の現況について事務局の報告を聞くとともに、市民アンケートの結果などから読み取れる、府中市の課題やこれからの文化芸術の在り方について審議しました。

府中市は、美しい自然環境に加え、古代からの歴史を背景とする景観が残っており、文化財に対する市民の認知度も高い状況にあります。また、市内で文化的催しを鑑賞するに十分な文化施設があり、市民を中心とした文化的イベントが多く実施されています。

一方で、前計画策定時から8年の間に、価値観の多様化、少子高齢化の進行、新型コロナウイルス感染症の拡大という社会経験など、文化芸術を取り巻く環境は大きく変化しました。環境の変化に応じた柔軟な対応が求められるとともに、活動主体間の連携強化や、新たな担い手の育成・支援のための施策が必要とされています。

そして、国においては、文化芸術の固有の意義と価値を尊重しつつ、観光、まちづくり、国際交流、福祉、教育、産業その他の関連分野における施策を法の範囲に取り込むとともに、文化芸術により生み出される様々な価値を文化芸術の継承、発展及び創造に活用しようとする趣旨で「文化芸術基本法」の改正や「文化芸術推進基本計画」の策定が行われました。また、「障害者による文化芸術活動の推進に関する法律」の制定や、それに基づく基本的な計画の策定により、すべての人が文化芸術に触れ、表現することができる社会づくりが進められています。

文化芸術は、人々の共感や対話を生み、社会の多様性や包摂性を育む力として共生社会の実現に貢献するものであり、府中市においても、文化芸術が一人ひとりの生活に身近であり続けることで、ウェルビーイングの向上に寄与することが期待されます。

以上のことを踏まえ、本協議会において作成しました次期府中市文化芸術推進計画案を別紙のとおり答申いたします。

府中市におかれましては、本答申の内容を尊重し、法改正等の動向を十分に認識しつつ計画を策定され、今後の文化施策の推進を図られますよう期待いたします。

府中市文化芸術推進計画検討協議会

会 長	小林 真理
副会長	大平 洋介
委 員	小野 一之
委 員	小林 瑞恵
委 員	新井 有佐
委 員	玉村明日香
委 員	中村 洋子
委 員	橋本 善八
委 員	鹿島 伸明
委 員	澤井すみ子